

Eco & Peace Navigator エコ & ピース ナビゲーター

2022年
12月号
Vol.35

東京電力福島第一原子力発電所では、2011年の原発事故で発生した、高濃度の放射性物質を含む「汚染水」への対策が進められています。

事故後、原子炉の内部に残る、溶けた核燃料を冷やすために、今でも毎日数百トンの水を原子炉に入れています。これに建屋に流入した地下水が混じって高濃度の放射能汚染水となっています。

東京電力は「汚染水」が人や環境に与えるリスクを低減するために処理をしています。多核種除去設備(ALPS)と呼ばれる放射性物質の除去装置にかけて、大部分の放射性物質を取り除く処理をした後に残るトリチウム等の放射性物質を含む水になります。これが「ALPS処理汚染水」です。政府はトリチウムの濃度を国内の規制基準の40分の1以下にした上で海洋放出を実施すると説明していますが、トリチウムがDNAを構成する水素と置き換わったときにヘリウムへと変化し、DNAを破損する不安も拭い切れていません。

東日本大震災から11年。このまま「ALPS処理水」の海洋放出が行われることになれば、地域経済に大きな影響を及ぼし震災復興のために払ってきた11年の努力が水泡に帰す大きな懸念があります。

地域住民や漁業関係者から充分な理解を得ないまま、復旧・復興をするような決断は容認できるものではありません。

代替案を検討すべきです！

建屋への地下水の流入を堰き止めた上で、以下の代替案について検討すべきです。

●大型タンク保管案

ドーム型屋根の大型タンクを建設、既存タンク敷地も順次大型に置き換えて汚染水を貯留。

●モルタル固化処分案

汚染水をセメントと砂でモルタル化し半地下状態で保管。

これら代替案については、充分な議論が行われず、検討されることなく海洋放出を決定しています。

2022年6月15日、パルシステム東京の理事長名にて、原子力規制庁原子力規制部・東京電力福島第一原子力発電所・事故対策室審査班宛てに、「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の実施計画変更認可申請(ALPS処理水の海洋放出関連設備の設置等)に係る審査書案」に対する意見書の提出を行っています。

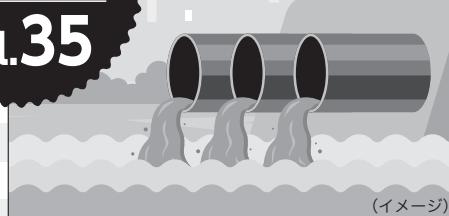
食材のお届けだけじゃない!
パルシステム東京の
社会活動をご紹介。

〈環境編〉

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

第1回「ジャパン SDGsアワード」受賞

発行日：2022年11月21日
発行：パルシステム東京 組織政策推進本部



政府の海洋放出計画

2021年4月13日、政府は「ALPS処理水」を海洋に放出する基本方針を発表、閣議決定しました。2022年7月22日には原子力規制委員会*による海洋放出計画の認可を経て、2023年春の放出開始に向けて海底トンネルの工事を進めています。

*原子力規制委員会：
2011年3月の福島第一原発事故後、環境省に新たな外局として設置、委員長と4名の委員で構成

.....



代替案を検討すべきです！

国民的合意ができていません！

「ALPS処理汚染水」の海洋放出方針については、漁業関係者はもとより多くの国民の反対や懸念がある中、様々問題を残したまま民主的な合意形成が行われず計画が進められています。

8/30(火) アルプス処理水海洋放出問題に関する学習会開催報告

みやぎ生協・コープふくしま ふくしま県本部 本部長 宮戸義広氏を講師に迎え、オンライン学習会を開催しました。汚染水の現状および政府の海洋放出計画、他の処理方法について解説いただきました。

この問題について
10分でわかる動画です。



<https://vimeo.com/745298141>

A
L
P
S
処理汚染水の
海洋放出に反対しています！



エコ&ピース
ナビゲーターの
テーマを募集！
こちらから答えてね。



監修：NPO法人原子力資料情報室共同代表 伴 英幸 氏

裏面もご覧ください!

〈平和編〉

3・11子ども甲状腺がん裁判を知っていますか？



@311甲状腺がん子ども支援ネットワーク

監修：
311甲状腺がん子ども支援ネットワーク
北村 賢二郎 弁護士

3・11子ども甲状腺がん裁判とは

東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、原発事故）に伴う放射線被ばくによつて甲状腺がんを発症したとして、事故当時子どもだつた7人の原告が東京電力を提訴しました。

甲状腺がんの原因のひとつとして、子どものころの放射線被ばくが挙げられます。原発事故では、発電所の屋根が吹き飛ばされるほどの水素爆発があり、空気中に大量の放射性物質が放出されました。福島県内の子どもを対象に甲状腺がんの検査が続けられている中で、通常発症される確率よりもはるかに高い確率で甲状腺がんの発症が認められています。福島県では、事故後のおよそ10年で少なくとも合わせて293人に甲状腺がんが確認されており※①、80人以上が手術をしています※②。青年期にがんに罹患した若者たちは、進学や就職といった人生の岐路で大きなハンデを負わされてしまいました。原告は、原発事故による被ばくが甲状腺がんの原因として、東京電力に補償を求めていますが、国と県、東京電力は因果関係を認めています。補償もありません。

※① パルシステム東京後援企画「福島・甲状腺がんを発症した若者たちの訴え」講演会資料より
※② 首相官邸ホームページ「世界の甲状腺癌の現状」より

裁判の争点(1) 被ばくと甲状腺がんとの因果関係

小児甲状腺がんの原因が被ばくによるものかどうか、という因果関係が争点の一つです。東京電力は、原告らを含む、福島県民健康調査で発見された多くの小児甲状腺がんは、被ばくによるものではないと主張しています。福島県内で通常発症するよりも多くの小児甲状腺がんが見つかったことは東京電力も認めています。しかし、その原因是「本来検査を受ける必要のない人達が多く検査をし、生涯にわたって体に害を与えないレベルのがんも含まれているためである」として、被ばくとの因果関係を否定しています。

裁判の争点(2) 被ばくの程度

東京電力は「原告らは甲状腺がんを発症するような被ばくをしていない」と主張しています。原発事故(3月11日)直後のデータの不足や、信頼できる放射線の測定方法が確立していなかったことから、個人の、継続した被ばく量の実測データはありません。原告らの被ばくの程度も争点の一つです。

今後の裁判案内

●第4回口頭弁論期日
1月25日(水)11:30●第5回口頭弁論期日
3月15日(水)14:00この裁判の詳細や
支援はこちちらから

パルシステム東京の関連企画
「子どもの甲状腺検診」拡大学習会
『映画「MINAMATA」』
トーケンライブ』の動画を
公開しています

当時子どもだつた原告の言葉
(5月26日第1回原告の意見陳述要旨より抜粋)

3月16日は高校の合格発表でした。中学校で合格発表を聞いた後、友達と昇降口の外でずっと立ち話をして、歩いて自宅に戻りましたが、その日、放射線量がとても高かつたことを私は全く知りませんでした。

甲状腺がんは県民健康調査で見つかりました。「手術しないと23歳までしか生きられない」と言われたことがショックで今でも忘れられません。でも、これで治るならと思い、手術を受けました。病気を心配した家族の反対もあり、大学は第一志望の東京の大学ではなく、近県の大学に入学しました。でも、その大学も長くは通えませんでした。甲状腺がんが再発したためです。（2回目の手術を終えて）体調もどんどん悪くなつていて、肩こり、手足が痺れやすい、腰痛があり、すぐ疲れてしまします。薬が多いせいか、動悸や、一瞬息がつまつたような感覚に襲われることもあります。もとの身体に戻りたい。どんなに願つても、もう戻ることはできません。この裁判を通じて、甲状腺がん患者に対する補償が実現することを願います。

背景写真は原告のVサイン。
復興途中的福島で、この裁判について声を上げることは難しく、匿名で提訴をしている。

@311甲状腺がん子ども支援ネットワーク